



絶対評価での5段階評定のつけ方

学期末が近づき、通知表をお渡しする時期になりました。小学校では、文章表現の3段階で評定をつけず、中学校では、5段階の数字で評定をつけます。そこで、今回は、中学校の評定のつけ方をお知らせしたいと思います。

総得点から5段階を決定する「相対評価」



以前は、集団(学年)の中でどれくらいの位置にいるのかを示す「相対評価」という方法で評定をつけていました。「相対評価」は、統計学の理論に基づいて、各段階の人数配分の目安が決められています。例えば、158人の学年なら、成績順に上から11人が「5」、次の38人が「4」、次の77人が「3」、次の27人が「2」、次の5人は「1」というような人数配分になります。ただし、各段階の境界線のあたりで、ほとんど差がない場合は、人数が多少増減することもあります。評定のための資料は、定期テストや小テスト、提出物や作品などで、それらの点数を総合して5段階評定を決めます。各観点の中で、特

に顕著なものについては、+や-、○や×をつけることもありました。

観点(A・B・C)から5段階を決定する「絶対評価」

これに対して、平成14年度からは、各教科の目標や内容をどの程度達成できたかを評価する「絶対評価」という方法で5段階評定がつけられるようになりました。具体的には、各教科の観点(通知表の教科名の右側に書いてあるもので、国語は5観点、その他の教科は4観点)について、単元ごとの評価規準に基づいて、A(十分満足できる)、B(おおむね満足できる)、C(努力を要する)で評価し、その観点を学期分で総括して学期の観点の評価を決め、それを得点化して5段階評定が決定されます。定期考査等については、80%以上をA、79~50%をB、49%以下をCとして観点の評価に組み入れます。

学期末の観点を得点化して5段階の評定を決定する際には、観点ごとに、Aを5点、Bを3点、Cを1点として、4つ(国語の場合は5つ)の観点の得点を合計し、観点の数で割り、それを四捨五入した数値が5段階評定となります。例えば、観点が4つの教科で、Aが2つ、Bが1つ、Cが1つの場合は、 $A \cdot A \cdot B \cdot C$ ですから、 $(5+5+3+1) \div 4 = 14 \div 4 = 3.5$ となり、四捨五入して5段階評定は「4」となります。

社会科、技術家庭科、保健体育科では、教科の特性から、いずれかの観点の比率を大きくする「重みづけ」を行っています。例えば、保健体育では、「運動の技能」の観点の得点を2倍しますから、「運動の技能」がAなら10点、Bなら6点として合計点を算出し、合計点を5で割って評定が決まります。

観点の評価と評定の関係 (観点4つで重みづけなしの場合)。

A・A・A・A→20点で「5」	A・B・B・B→14点で「4」	B・B・B・C→10点で「3」
A・A・A・B→18点で「5」	A・A・C・C 12点で「3」	A・C・C・C→8点で「2」
A・A・A・C→16点で「4」	A・B・B・C→12点で「3」	B・B・C・C→8点で「2」
A・A・B・B→16点で「4」	A・B・C・C→10点で「3」	B・C・C・C→6点で「2」
A・A・B・C→14点で「4」	B・B・B・B→12点で「3」	C・C・C・C→4点で「1」

テストが79点でも「3」が…

観点の評価を得点化して評定を決定する「絶対評価」では、テストの点数は良いのに、「5」や「4」にならなかったり、実技教科で実技の技能(成績)は高いのに、「5」や「4」がつかなかったり、ということもあります。

数学を例に説明します。定期テストの点数が79点だったとしましょう。その79点を観点ごとの配点と得点で見てみます。「見方や考え方」が32点の配点で25点、「表現・処理」が34点の配点で27点、「知識・理解」Bが34点の配点で27点だったとします。評価規準に照らし合わせますと「見方や考え方」がB、「表現・処理」もB、「知識・理解」もBとなり、関心意欲もBだったとしたら、B・B・B・Bで評定は「3」となります。

ふだんの学習活動が評定の大切な資料

このように、「絶対評価」では、各教科の観点は、ふだんの学習活動も評価の対象になります。これは、「相対評価」でも同じでしたが、「絶対評価」の方がふだんの学習活動の評定に反映する割合がより高いと言えます。宿題や提出物、ノートやプリント、小テスト、作品、実技テスト、授業での取り組みや発表、欠席や忘れ物の有無などが評価の資料となり、観点のA・B・Cが決められます。家庭訪問でお配りした「シラバス」には、各教科の観点の項目と評価の資料や方法を記載していますので、こちらもご覧になってください。



1・2・3学期を総合して1年間の評定を決定

1学期と2学期の成績は、1年間の途中経過です。1・2・3学期を総合したものが1年間の成績(通知表では「学年」となり、進路の際の調査書や学校に保存する指導要録にも記載する年間の成績となります。ですから、1学期の成績が多少悪くても、2・3学期で取り戻すことは不可能ではありません。

今年度から 通知表をコンピュータで作成

終業式の日にお渡しする通知表ですが、今年度から市内の全小中学校でコンピュータからプリントアウトしたものをお渡しすることになりました。それに伴い、1年間で、1学期末は1学期の成績等(教科の評価・評定、特別活動の記録、欠欠の記録、所見)を記載したもの、2学期末には1学期と2学期の成績等を記載したもの、3学期末には1・2学期と学年の成績等を記載したものの3枚の通知表をお渡しすることになります。これは、一度お渡しした通知表に上書きするのが難しいためです。従来のように、学期末にお渡しした通知表を次の学期始めに回収することがなくなりますので、ご了解ください。

(文責:校長 福井 隆夫)